

釧路市観光情報発信事業（デジタルプロモーション）業務委託
公募型プロポーザルに係る質問回答書

令和4年4月28日

番号	質 問	回 答
1	市が過去に制作した観光動画「KUSHIRO Hokkaido Japan in 8K HDR」との関連性・シリーズ化とは、どのような意図を指しているのか。	<p>本事業は、釧路市観光 YouTube チャンネル「KUSHIRO Hokkaido Japan」に格納されている、市が過去に制作した観光動画「KUSHIRO Hokkaido Japan in 8K HDR（以下、「8K 観光動画」という。）」と共に継続的なプロモーション（YouTube 等）を実施して、潜在旅行者となる視聴者に対し、来訪意欲の喚起及び当地域への観光客の増加を促進することを目的としています。</p> <p>本事業では、上記目的を勘案し「8K 観光動画」の存在も踏まえて動画を制作いただきたい意図から、「関連性・シリーズ化」と明記しております。</p> <p>本事業で制作する動画では、「8K 観光動画」と共に、国内観光客の視聴者に対して当地域の魅力をわかりやすく表現し、「釧路旅行に行きたい、体感したい」と感じられる制作内容となるよう、工夫いただきたいと思います。</p>
2	モデルの起用は、女性が望ましいか。カップルでもファミリーでも良いか。	<p>モデルの起用に関して、性別・客層（カップル・ファミリー等）は指定しておりません。</p> <p>当地域の魅力ある観光資源を十分理解したうえで、潜在旅行者となる視聴者に対して来訪意欲を喚起し、来訪者の増加への寄与を意識した企画提案内容に適するモデルの選定をお願いします。</p>
3	市が過去に制作した観光動画「KUSHIRO Hokkaido Japan in 8K HDR」の制作会社、予算額を教えてください。	<p>平成30年5月18日に告示した「釧路市デジタルマーケティング業務委託（地方創生推進交付金）」の最優秀提案事業者は「株式会社西日本メディアラボ」様です。企画提案上限金額は、20,000,000円（税込）です。</p>

4	<p>釧路市内と同観光圏内で行ける範囲であれば、釧路市外のコンテンツを盛り込んでも良いか。</p>	<p>本事業の仕様書8委託内容(1)③「ア動画コンセプト、構成」において、「釧路湿原・阿寒摩周国立公園をはじめ・・・釧路ならではの体験型・滞在型観光コンテンツを追求」と記載のとおり、「釧路湿原・阿寒摩周国立公園」内のコンテンツは、盛り込んでいただいて構いません。ただし、使用する観光素材は、市と協議の上決定することとしていることから、企画提案内容を踏まえた「動画コンセプト、構成」については、事業着手前にご確認させていただきたいと考えておりますので、予めご了承ください。</p>
5	<p>動画ダイジェスト版(30秒～1分)の使用目的を教えてください。</p>	<p>動画ダイジェスト版(30秒～1分)は、必ずしもYouTubeに限定しない民間事業者等と連携したオンライン動画広告や、釧路・阿寒湖観光公式サイト・SNSを活用した動画掲載、観光商談会などで使用するプロモーション動画としての活用など、幅広い用途での動画使用を想定しています。</p>
6	<p>広告の遷移先ウェブサイトはどこでしょうか。</p>	<p>本事業の仕様書にて、制作動画は「YouTubeを活用して配信すること」を要件としており、動画広告(Youtube)の遷移先は、釧路市観光YouTubeチャンネル「KUSHIRO Hokkaido Japan」を想定しております。</p> <p>別途、ウェブサイトへ遷移させる広告手法を用いる場合には、受託事業者の決定後において、市と協議の上、遷移先を決定したいと考えています。</p>
7	<p>「Googleマイビジネスを有効活用して市が指定するスポットのデータ分析(来訪計測)を行い」と記載があるが、”市が指定するスポット“で既に決まっているスポットはあるか。</p>	<p>市が指定するスポットはまだ決定しておりません。受託事業者の決定後、市及び本事業の来訪計測等においてサポートいただくGoogle社とも協議の上、効果的な来訪計測が実施できるスポットを選定し、決定していきたいと考えています。</p>
8	<p>契約期間である令和5年3月20日以降も完成動画を活用したPR等の予定はありますか。</p>	<p>本事業終了後のPR等の予定は、現在で令和5年度予算の予算要求前であるため、実施は未定となっております。</p> <p>受託事業者の決定後、企画提案内容を踏まえた今後のPR等については、具体的な内容を含め予算要求等の検討をしていきたいと考えています。</p>

9	<p>審査委員会が5月25日とありますが、同日がプレゼン日という認識でお間違えないですか。</p>	<p>その通りです。</p>
10	<p>仕様書8(2) YouTube等を活用した動画配信・情報発信業務①基本的な業務内容に関して、Google広告のアカウントは新規での取得となりますか。それとも既存のアカウントに関して権限等を付与いただき、広告出稿を行う形となりますか。 前者の場合、アカウントのID及びパスワードを開示することで納品という形で問題ないですか。</p>	<p>Google広告のアカウントですが、釧路市観光YouTubeチャンネル「KUSHIRO Hokkaido Japan」が格納されているアカウントに関して権限等を付与する予定です。</p>
11	<p>仕様書8(3) 効果測定及び報告業務④に関して、GMBのスポット数はどのくらいを想定していますか。また、想定しているスポットに関しては釧路市様にて管理権限をお持ちですか。</p>	<p>GMBのスポット数は、主要観光施設等を中心に、5～10スポットを想定しておりますが、受託事業者の決定後、市と本事業の来訪計測等においてサポートいただくGoogle社とも協議の上、スポット数のほか詳細を決定したいと考えています。</p> <p>想定するスポットの管理権限ですが、市が所管施設であればこちらで管理権限を持っていますが、民間事業者等が運営するスポットに関しては、管理権限を持っていないため、管理者との協議が必要となります。</p>